

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月19日

【四半期会計期間】 第111期第2四半期(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社 東邦銀行

【英訳名】 The Toho Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 北村清士

【本店の所在の場所】 福島県福島市大町3番25号

【電話番号】 福島(024)523-3131(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 佐藤 稔

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目6番1号
株式会社東邦銀行 総合企画部東京事務所

【電話番号】 東京(03)3535-5835(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部東京事務所長 田辺直之

【縦覧に供する場所】 株式会社東邦銀行東京支店
(東京都中央区京橋一丁目6番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度 中間連結 会計期間	平成24年度 中間連結 会計期間	平成25年度 中間連結 会計期間	平成23年度	平成24年度
		(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	29,790	32,276	30,856	58,960	60,998
うち連結信託報酬	百万円				0	0
連結経常利益	百万円	4,220	5,727	6,743	10,426	11,224
連結中間純利益	百万円	2,642	3,535	4,748		
連結当期純利益	百万円				4,722	6,378
連結中間包括利益	百万円	3,988	4,101	2,969		
連結包括利益	百万円				9,332	18,567
連結純資産額	百万円	142,410	150,492	165,456	147,141	164,272
連結総資産額	百万円	3,662,482	4,097,812	4,799,462	4,242,345	4,667,345
1株当たり純資産額	円	561.95	590.42	655.64	578.91	643.28
1株当たり中間純利益金額	円	10.46	13.90	18.76		
1株当たり当期純利益金額	円				18.66	25.06
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	3.88	3.66	3.44	3.46	3.51
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	89,020	80,433	219,673	143,390	602,055
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	121,164	83,792	16,847	171,076	206,881
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	711	8,828	9,795	1,455	7,919
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	48,435	57,620	701,583	52,156	455,261
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,986 [779]	1,966 [721]	1,955 [675]	1,934 [759]	1,925 [727]
信託財産額	百万円	20	16	12	18	14

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
4 自己資本比率は、中間連結会計期間（連結会計年度）に係る純資産額から中間連結会計期間（連結会計年度）に係る少数株主持分を控除した金額を、当該中間連結会計期間（連結会計年度）に係る総資産額で除して算出しております。
5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第109期中	第110期中	第111期中	第109期	第110期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	29,757	32,144	30,754	58,835	60,782
うち信託報酬	百万円				0	0
経常利益	百万円	4,242	5,641	6,679	10,375	11,094
中間純利益	百万円	2,661	3,459	4,691		
当期純利益	百万円				4,686	6,261
資本金	百万円	23,519	23,519	23,519	23,519	23,519
発行済株式総数	千株	255,500	255,500	252,500	255,500	255,500
純資産額	百万円	141,606	149,546	164,401	146,272	163,277
総資産額	百万円	3,661,870	4,097,071	4,798,639	4,241,699	4,666,575
預金残高	百万円	3,270,057	3,529,165	4,141,958	3,801,898	4,068,247
貸出金残高	百万円	2,263,224	2,447,645	2,510,557	2,425,880	2,466,952
有価証券残高	百万円	1,063,498	1,196,573	1,322,914	1,116,482	1,340,927
1株当たり中間純利益金額	円	10.53	13.60	18.53		
1株当たり当期純利益金額	円				18.51	24.59
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円					
1株当たり配当額	円	3.25	3.25	3.50	7.00	6.50
自己資本比率	%	3.86	3.65	3.42	3.44	3.49
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,932 [772]	1,904 [712]	1,889 [669]	1,873 [752]	1,860 [720]
信託財産額	百万円	20	16	12	18	14
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円					

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 自己資本比率は、中間会計期間（事業年度）に係る純資産額を、当該中間会計期間（事業年度）に係る総資産額で除して算出しております。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業等のリスクに重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

(金融経済環境)

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、公共投資が堅調に推移しているほか、住宅建設が増加しているなど、景気は緩やかに回復しつつあります。しかし、一方では海外景気の下振れ等が、景気を下押しするリスクも依然として存在しております。

福島県内経済につきましては、海外需要の改善や復旧・復興関連需要の増加などを背景に持ち直しております。個人消費が堅調に推移しているほか、住宅投資、公共投資が大幅に増加しております。また、製造業、サービス業等の求人が増加する中、有効求人倍率は高水準で推移しており、雇用・所得情勢は改善の動きが続いております。

金融環境については、日本銀行による潤沢な資金供給のもとで全体的に安定しており、市場金利が低水準で推移するなか、民間銀行の貸出は前年比で増加しております。

日経平均株価は米国の金融政策の動向や財政問題の影響等から、1万3千円台前半まで下落したあと1万4千円台半ばまで上昇しております。

(事業の経過)

このような環境のもと、当行は目指すべき銀行像である「大きく・強く・たくましく」の達成に向けて、平成24年度から3か年の中期経営計画「東邦“一步一步”計画」(“ステップ・バイ・ステップ”プラン)に基づいた取組みを行っております。

平成25年度は中期経営計画の2年目であり、中期経営計画目標ならびに長期目標達成を確実なものとするための最重要な1年と位置づけ、「復興に向けた福島への貢献」「成長戦略の着実な遂行」「経営体質の更なる強化」を基本方針に掲げ、全行一体となった取組みを展開しております。

平成25年度第2四半期連結累計期間における事業の状況は、以下のとおりです。

地域経済の復興、産業活性化に向けた取組みとして、創業、第二創業に取組む次世代経営者等のお客さまを支援するため、投資ファンド「とうほう・次世代創業支援ファンド(とうほう・アリーステージサポートファンド)」と融資商品「とうほう・次世代創業支援ローン(とうほう・アリーステージサポートローン)」を創設したほか、各種制度資金も活用しながら復興に向けた資金の供給に努め、地域の金融仲介機能強化を推進してまいりました。

さらに、「福島県産業復興機構」や「東日本大震災事業者再生支援機構」といった外部機関と連携し、やむを得ず経営が悪化してしまったお客さまの再生支援への取組み等により金融円滑化を図ってまいりました。

また、福島県内の市町村さまと相互に緊密に連携することにより、双方の資源を有効に活用した協働による活動を推進することで、復興、地域の活性化及び住民サービスの向上を図るため、包括連携協定の締結を進めてまいりました。

お客さまの利便性向上の取組みとして、北福島支店・いわき鹿島支店において個人のお客さまを対象とした土曜日・日曜日の窓口営業を開始するとともに県内に8ヵ所、県外に1ヵ所開設しているローン専門店の休日の営業時間を拡大したほか、タイムリーな情報提供や丁寧でわかりやすい営業活動を行うため、タブレット端末を導入いたしました。

また、「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」を活用して学校の入学金・授業料等の教育資金を贈与したいというお客さまのニーズにお応えするため、教育資金専用口座「未来・ふくしまっ子」を創設したほか、相続により引き継がれた大切なご預金を安全な資産として運用したいというお客さまのニーズにお応えするため、相続専用定期預金「とうほう・想いのかけはし」を創設するなど、お客さまに選ばれ続ける仕組みの強化に努めてまいりました。

（業績）

損益状況につきましては、役務取引等収益は増加いたしました。市場金利の低下による資金運用収益の減少や国債等債券売却益の減少などから、経常収益は前年同期比14億20百万円減収の308億56百万円となりました。一方、株式市場の回復などを背景に、株式等関係損益が大幅に改善したことに加え、不良債権処理額が低位に推移したことなどから、経常利益は前年同期比10億16百万円増益の67億43百万円、中間純利益は前年同期比12億13百万円増益の47億48百万円となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は、劣後ローンの調達により自己資本（分子）が増加したことから、前年度末比0.68ポイント上昇して11.82%となりました。

セグメントの業績につきましては、当行グループの報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（主要勘定）

預金につきましては、個人預金の大幅な増加により前年度末比737億円増加し、4兆1,418億円となりました。

譲渡性預金を含む総預金も同様に前年度末比1,206億円増加し、4兆5,552億円となりました。

貸出金につきましては、震災以降の資金需要に幅広くお応えした結果、前年度末比436億円増加し、2兆5,105億円となりました。

有価証券につきましては、投資環境や市場動向に留意しながら効率的な資金運用に努めました結果、前年度末比179億円減少し、1兆3,236億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の連結キャッシュ・フローは以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性を含む総預金の増加による収入1,206億円及びコールローンの減少による収入1,422億円が貸出金の増加による支出436億円等を上回ったことから、2,196億円の収入超過となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入2,288億円が有価証券の取得による支出2,111億円等を上回ったことから、168億円の収入超過となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後ローンの調達による収入118億円が自己株式取得による支出9億円及び配当金の支払による支出（少数株主の皆さまへの配当金支払を含む）8億円等を上回ったことから、97億円の収入超過となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前年同期比6,439億円増加し7,015億円となりました。

なお、「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税および地方消費税を含んでおりません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、著しい変動は認められないため、記載を省略しております。

(6) 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(7) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

また、前年度末に計画した主要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

国内業務部門・国際業務部門別収支

資金運用収支は、国内業務部門で189億74百万円、国際業務部門で7億53百万円、全体で197億27百万円となりました。

また、役務取引等収支は、国内業務部門で34億59百万円、国際業務部門で7百万円、全体で34億67百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	19,586	467	20,054
	当第2四半期連結累計期間	18,974	753	19,727
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	20,816	529	38 21,307
	当第2四半期連結累計期間	20,132	802	42 20,893
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,229	61	38 1,253
	当第2四半期連結累計期間	1,158	49	42 1,165
信託報酬	前第2四半期連結累計期間			
	当第2四半期連結累計期間			
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	2,617	11	2,629
	当第2四半期連結累計期間	3,459	7	3,467
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,333	25	5,359
	当第2四半期連結累計期間	6,131	24	6,155
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,715	14	2,730
	当第2四半期連結累計期間	2,671	16	2,687
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	3,324	47	3,371
	当第2四半期連結累計期間	871	199	1,070
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	3,972	42	4,015
	当第2四半期連結累計期間	1,371	199	1,571
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	648	4	643
	当第2四半期連結累計期間	499	0	500

- (注) 1 国内業務部門とは、当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間9百万円、当第2四半期連結累計期間7百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門が61億31百万円、国際業務部門が24百万円となり、合計で61億55百万円となりました。

役務取引等費用は、国内業務部門が26億71百万円、国際業務部門が16百万円となり、合計で26億87百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,333	25	5,359
	当第2四半期連結累計期間	6,131	24	6,155
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	970		970
	当第2四半期連結累計期間	981		981
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,764	25	1,790
	当第2四半期連結累計期間	1,746	24	1,770
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	117		117
	当第2四半期連結累計期間	98		98
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	140		140
	当第2四半期連結累計期間	133		133
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	56		56
	当第2四半期連結累計期間	53		53
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	51	0	51
	当第2四半期連結累計期間	60	0	60
うち投資信託の窓口販売業務	前第2四半期連結累計期間	319		319
	当第2四半期連結累計期間	454		454
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,715	14	2,730
	当第2四半期連結累計期間	2,671	16	2,687
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	268	14	282
	当第2四半期連結累計期間	271	16	288

(注) 国際業務部門には、当行の外国為替業務等に関する収益、費用を計上しております。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	3,520,629	8,396	3,529,025
	当第2四半期連結会計期間	4,134,984	6,880	4,141,865
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	2,230,952		2,230,952
	当第2四半期連結会計期間	2,843,353		2,843,353
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,272,133		1,272,133
	当第2四半期連結会計期間	1,257,819		1,257,819
うちその他	前第2四半期連結会計期間	17,543	8,396	25,939
	当第2四半期連結会計期間	33,811	6,880	40,691
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	352,760		352,760
	当第2四半期連結会計期間	413,370		413,370
総合計	前第2四半期連結会計期間	3,873,390	8,396	3,881,786
	当第2四半期連結会計期間	4,548,355	6,880	4,555,235

(注) 1 国内業務部門とは、当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

業種別貸出状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,447,645	100.00	2,510,557	100.00
製造業	306,628	12.53	313,743	12.50
農業, 林業	4,983	0.20	4,795	0.19
漁業	3,029	0.12	2,890	0.11
鉱業, 採石業, 砂利採取業	3,247	0.13	5,762	0.23
建設業	71,743	2.93	67,093	2.67
電気・ガス・熱供給・水道業	47,664	1.95	48,466	1.93
情報通信業	15,687	0.64	14,255	0.57
運輸業, 郵便業	65,224	2.66	65,490	2.61
卸売業, 小売業	220,223	9.00	219,070	8.72
金融業, 保険業	191,310	7.82	206,039	8.21
不動産業, 物品賃貸業	245,213	10.02	259,501	10.34
地方公共団体	397,181	16.23	436,237	17.38
個人	551,841	22.55	569,207	22.67
その他	323,667	13.22	298,001	11.87
特別国際金融取引勘定分				
合計	2,447,645		2,510,557	

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

(信託財産の運用 / 受入状況)

信託財産残高表

資産				
科目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	14	100.00	12	100.00
合計	14	100.00	12	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	14	100.00	12	100.00
合計	14	100.00	12	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度 百万円 当中間連結会計期間 百万円
2 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	26,040	24,249	1,791
経費(除く臨時処理分)	18,259	18,327	68
人件費	9,113	9,107	6
物件費	8,190	8,414	224
税金	956	806	150
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	7,780	5,922	1,858
一般貸倒引当金繰入額		883	883
業務純益	7,780	5,039	2,741
うち債券関係損益	3,359	634	2,725
臨時損益	2,139	1,640	3,779
株式等関係損益	2,951	1,141	4,092
不良債権処理額	24	511	535
個別貸倒引当金繰入額		666	666
偶発損失引当金繰入額	23	8	31
債権売却損等	47	146	99
貸倒引当金戻入益	756		756
その他臨時損益	79	12	91
経常利益	5,641	6,679	1,038
特別損益	196	23	219
うち固定資産処分損益	102	48	54
うち固定資産減損損失	93	191	98
うち受取補償金		263	263
税引前中間純利益	5,444	6,703	1,259
法人税、住民税及び事業税	1,286	1,542	256
法人税等調整額	697	469	228
法人税等合計	1,984	2,012	28
中間純利益	3,459	4,691	1,232

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.05	0.88	0.17
(イ)貸出金利回	1.36	1.23	0.13
(ロ)有価証券利回	0.73	0.69	0.04
(2) 資金調達原価	0.99	0.85	0.14
(イ)預金等利回	0.05	0.04	0.01
(ロ)外部負債利回	1.35	1.19	0.16
(3) 総資金利鞘	-	0.05	0.03

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	10.49	7.20	3.29
業務純益ベース	10.49	6.13	4.36
中間純利益ベース	4.66	5.71	1.05

(注) ROEを算出する上での純資産額については、期首と期末の単純平均により算出しております。

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	3,529,165	4,141,958	612,793
預金(平残)	3,533,600	4,069,261	535,661
貸出金(末残)	2,447,645	2,510,557	62,912
貸出金(平残)	2,424,616	2,489,834	65,218

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,474,985	2,748,017	273,032
法人	772,309	816,864	44,555
計	3,247,295	3,564,881	317,586

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 個人ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	548,117	563,582	15,465
その他ローン残高	48,446	46,513	1,933
計	596,563	610,096	13,533

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,294,748	1,337,719	42,971
総貸出金残高	百万円	2,447,645	2,510,557	62,912
中小企業等貸出金比率	/ %	52.89	53.28	0.39
中小企業等貸出先件数	件	116,725	116,145	580
総貸出先件数	件	117,209	116,637	572
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.58	99.57	0.01

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	4	36	6	51
保証	617	4,472	601	7,511
計	621	4,509	607	7,562

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	23,519	23,519
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	13,653	13,653
	利益剰余金	106,417	111,501
	自己株式()	331	161
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	829	882
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	214	217
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	142,643	147,847
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	1,969	1,878
	一般貸倒引当金	3,441	3,997
	負債性資本調達手段等	24,800	36,600
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	24,800	36,600
計	30,211	42,476	
うち自己資本への算入額 (B)	30,211	42,476	
控除項目	控除項目(注4) (C)	43	43
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	172,811	190,280
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,424,164	1,489,226
	オフ・バランス取引等項目	16,380	29,023
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,440,544	1,518,250
	オペレ - ショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	91,035	90,956
	(参考)オペレ - ショナル・リスク相当額 (G)	7,282	7,276
	計 (E) + (F) (H)	1,531,579	1,609,207
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		11.28	11.82
(参考) Tier 1比率 = A / H × 100(%)		9.31	9.18

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	23,519	23,519
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	13,653	13,653
	その他資本剰余金		
	利益準備金	9,513	9,845
	その他利益剰余金	96,146	100,799
	その他		
	自己株式()	297	127
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	829	882
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	141,706	146,808
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	1,969	1,878
	一般貸倒引当金	3,441	3,997
	負債性資本調達手段等	24,800	36,600
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	24,800	36,600
計	30,211	42,475	
うち自己資本への算入額 (B)	30,211	42,475	
控除項目	控除項目(注4) (C)	34	34
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	171,882	189,249
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,423,432	1,488,412
	オフ・バランス取引等項目	16,380	29,023
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,439,812	1,517,436
	オペレ - ショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	91,008	90,907
	(参考)オペレ - ショナル・リスク相当額 (G)	7,280	7,272
計 (E) + (F) (H)	1,530,821	1,608,343	
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		11.22	11.76
(参考) Tier 1比率 = A / H × 100(%)		9.25	9.12

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	169	132
危険債権	373	330
要管理債権	20	17
正常債権	24,241	25,013

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	798,256,000
計	798,256,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	252,500,000	252,500,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であり ます。
計	252,500,000	252,500,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月10日	3,000	252,500	-	23,519	-	13,653

(注) 発行済株式総数の減少は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却であります。

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,236	5.24
東邦銀行従業員持株会	福島県福島市大町3番25号	11,862	4.69
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	9,924	3.93
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	9,923	3.93
福島商事株式会社	福島県福島市大町4番4号	8,436	3.34
日東紡績株式会社	福島県福島市郷野目字東1	4,746	1.87
東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	4,658	1.84
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWITCH STREET, NY, NY10013, USA	4,331	1.71
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,939	1.56
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	3,820	1.51
計		74,878	29.30

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 13,236千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 388,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 250,293,000	250,293	
単元未満株式	普通株式 1,819,000		
発行済株式総数	252,500,000		
総株主の議決権		250,293	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式799株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3番25号	388,000		388,000	0.15
計		388,000		388,800	0.15

(注) 株式名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1千株(議決権の数1個)あります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	455,684	702,045
コールローン及び買入手形	325,783	180,454
買入金銭債権	6,110	9,205
商品有価証券	780	360
金銭の信託	30,825	30,524
有価証券	1,341,651	1,323,693
	1, 2, 8, 13	1, 2, 8, 13
	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9
貸出金		
	2,466,952	2,510,557
外国為替	1,440	1,887
その他資産	8 9,321	8 8,678
有形固定資産	10, 11 36,215	10, 11 35,797
無形固定資産	2,971	2,678
繰延税金資産	4,342	4,772
支払承諾見返	5,048	7,562
貸倒引当金	19,781	18,755
資産の部合計	4,667,345	4,799,462
負債の部		
預金	8 4,068,077	8 4,141,865
譲渡性預金	366,508	413,370
借入金	8, 12 31,460	8, 12 43,120
外国為替	193	317
その他負債	15,940	12,075
退職給付引当金	10,984	10,988
役員退職慰労引当金	453	358
睡眠預金払戻損失引当金	353	353
偶発損失引当金	259	268
ポイント引当金	95	92
再評価に係る繰延税金負債	10 3,698	10 3,633
支払承諾	5,048	7,562
負債の部合計	4,503,072	4,634,006
純資産の部		
資本金	23,519	23,519
資本剰余金	13,653	13,653
利益剰余金	108,443	111,501
自己株式	190	161
株主資本合計	145,425	148,512
その他有価証券評価差額金	17,965	16,184
土地再評価差額金	10 664	10 541
その他の包括利益累計額合計	18,629	16,726
少数株主持分	217	217
純資産の部合計	164,272	165,456

負債及び純資産の部合計

4,667,345

4,799,462

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
経常収益	32,276	30,856
資金運用収益	21,307	20,893
(うち貸出金利息)	16,637	15,356
(うち有価証券利息配当金)	4,459	5,181
役務取引等収益	5,359	6,155
その他業務収益	4,015	1,571
その他経常収益	¹ 1,593	¹ 2,237
経常費用	26,549	24,112
資金調達費用	1,262	1,173
(うち預金利息)	962	815
役務取引等費用	2,730	2,687
その他業務費用	643	500
営業経費	18,488	18,586
その他経常費用	² 3,424	² 1,164
経常利益	5,727	6,743
特別利益	0	264
固定資産処分益	0	0
受取補償金	-	³ 263
特別損失	197	240
固定資産処分損	103	49
減損損失	⁴ 93	⁴ 191
税金等調整前中間純利益	5,530	6,767
法人税、住民税及び事業税	1,294	1,547
法人税等調整額	697	469
法人税等合計	1,992	2,016
少数株主損益調整前中間純利益	3,538	4,750
少数株主利益	3	2
中間純利益	3,535	4,748

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	3,538	4,750
その他の包括利益	562	1,781
其他有価証券評価差額金	561	1,782
土地再評価差額金	-	1
持分法適用会社に対する持分相当額	0	2
中間包括利益	4,101	2,969
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	4,097	2,966
少数株主に係る中間包括利益	3	2

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	23,519	23,519
当中間期末残高	23,519	23,519
資本剰余金		
当期首残高	13,653	13,653
当中間期末残高	13,653	13,653
利益剰余金		
当期首残高	103,825	108,443
当中間期変動額		
剰余金の配当	952	829
中間純利益	3,535	4,748
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	982
土地再評価差額金の取崩	9	121
当中間期変動額合計	2,592	3,058
当中間期末残高	106,417	111,501
自己株式		
当期首残高	536	190
当中間期変動額		
自己株式の取得	1	953
自己株式の処分	206	0
自己株式の消却	-	982
当中間期変動額合計	204	28
当中間期末残高	331	161
株主資本合計		
当期首残高	140,461	145,425
当中間期変動額		
剰余金の配当	952	829
中間純利益	3,535	4,748
自己株式の取得	1	953
自己株式の処分	205	0
自己株式の消却	-	-
土地再評価差額金の取崩	9	121
当中間期変動額合計	2,797	3,087
当中間期末残高	143,258	148,512
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	5,782	17,965
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	562	1,780
当中間期変動額合計	562	1,780
当中間期末残高	6,345	16,184
土地再評価差額金		
当期首残高	684	664
当中間期変動額		

株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	9	122
当中間期変動額合計	9	122
当中間期末残高	674	541

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,466	18,629
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	552	1,903
当中間期変動額合計	552	1,903
当中間期末残高	7,019	16,726
少数株主持分		
当期首残高	213	217
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	214	217
純資産合計		
当期首残高	147,141	164,272
当中間期変動額		
剰余金の配当	952	829
中間純利益	3,535	4,748
自己株式の取得	1	953
自己株式の処分	205	0
土地再評価差額金の取崩	9	121
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	553	1,903
当中間期変動額合計	3,350	1,183
当中間期末残高	150,492	165,456

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,530	6,767
減価償却費	1,247	1,359
減損損失	93	191
持分法による投資損益(は益)	68	53
貸倒引当金の増減()	3,161	1,026
退職給付引当金の増減額(は減少)	194	4
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	14	95
偶発損失引当金の増減()	23	8
ポイント引当金の増減額(は減少)	1	2
資金運用収益	21,307	20,893
資金調達費用	1,262	1,173
有価証券関係損益()	362	1,789
金銭の信託の運用損益(は運用益)	90	279
為替差損益(は益)	5	4
固定資産処分損益(は益)	69	23
商品有価証券の純増()減	349	420
貸出金の純増()減	21,765	43,604
預金の純増減()	272,715	73,787
譲渡性預金の純増減()	121,265	46,862
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	262	140
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	13	40
コールローン等の純増()減	254,558	142,234
コールマネー等の純増減()	3,698	-
外国為替(資産)の純増()減	441	447
外国為替(負債)の純増減()	61	124
資金運用による収入	22,170	22,426
資金調達による支出	1,522	1,425
その他	2,295	3,739
小計	83,559	222,400
法人税等の支払額	3,126	2,727
法人税等の還付額	0	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	80,433	219,673
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	230,358	211,134
有価証券の売却による収入	102,367	147,201
有価証券の償還による収入	46,246	81,633
金銭の信託の増加による支出	-	441
金銭の信託の減少による収入	-	440
有形固定資産の取得による支出	1,876	789
有形固定資産の売却による収入	68	88
無形固定資産の取得による支出	240	152
投資活動によるキャッシュ・フロー	83,792	16,847

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	9,800	11,800
配当金の支払額	952	829
少数株主への配当金の支払額	2	2
リース債務の返済による支出	188	218
自己株式の取得による支出	1	953
自己株式の売却による収入	172	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,828	9,795
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	4
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,463	246,321
現金及び現金同等物の期首残高	52,156	455,261
現金及び現金同等物の中間期末残高	¹ 57,620	¹ 701,583

【注記事項】

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

会社名 東邦情報システム株式会社
株式会社とうほうスマイル

(2) 非連結子会社 1社

会社名

とうほう・次世代創業支援ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 5社

会社名 東邦リース株式会社
東邦コンピューターサービス株式会社
東邦信用保証株式会社
株式会社東邦カード
株式会社東邦クレジットサービス

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

とうほう・次世代創業支援ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 2社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（１）及び（２）（イ）と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：２年～４０年

その他：２年～２０年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく中間連結会計期間要支給額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理によっております。

(14)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[次へ](#)

(中間連結貸借対照表関係)

1 関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
株 式	763百万円	819百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	20,107百万円	20,138百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	3,800百万円	1,989百万円
延滞債権額	47,658百万円	44,224百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	877百万円	695百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,308百万円	1,060百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	53,645百万円	47,969百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
8,232百万円	7,492百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	66,309百万円	112,369百万円
貸出金	85,916百万円	48,299百万円
計	152,225百万円	160,668百万円
担保資産に対応する債務		
預金	20,268百万円	19,378百万円
借入金	6,660百万円	6,520百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	94,688百万円	96,048百万円
その他資産	295百万円	290百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
保証金	864百万円	845百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	666,575百万円	684,562百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	645,065百万円	656,410百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
11,906百万円	11,881百万円

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	47,233百万円	47,689百万円

- 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付借入金	24,800百万円	36,600百万円

- 13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
26,756百万円	28,854百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金戻入益	756百万円	百万円
株式等売却益	116百万円	1,216百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金繰入額	百万円	216百万円
債権売却損	7百万円	117百万円
株式等売却損	883百万円	4百万円
株式等償却	2,184百万円	70百万円

3 「受取補償金」は、東京電力福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所における事故に起因する償却資産および宅地の価値減少に対する東京電力株式会社からの受取損害賠償金を計上しておりません。

4 使用方法の変更等により投資額の回収が見込めなくなった次の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しておりますが、その金額は次のとおりであります。

前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			
地域	用途	種類	減損損失額 (百万円)	地域	用途	種類	減損損失額 (百万円)
福島県内	営業店舗等	建物等	10	福島県内	営業店舗	土地	38
		土地	29			建物等	18
	遊休資産	建物	37		社宅	土地	19
その他	営業店舗	建物等	15	その他	遊休資産	土地	61
計			93	計			191

減損損失における資産のグルーピングは、収益管理上の最小区分である営業店単位（ただし収支関係が相互補完的である営業店グループは、当該グループ単位）で行っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	255,500			255,500	
合計	255,500			255,500	
自己株式					
普通株式	1,701	5	733	973	(注)
合計	1,701	5	733	973	

(注) 自己株式の変動事由の概要

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

従業員持株会信託による当行株式の売却に伴う減少 732千株

単元未満株式の買増しによる減少 1千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	952	3.75	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金4百万円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	827	利益剰余金	3.25	平成24年9月30日	平成24年12月5日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金1百万円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	255,500		3,000	252,500	(注1)
合 計	255,500		3,000	252,500	
自己株式					
普通株式	470	3,005	3,000	476	(注2)
合 計	470	3,005	3,000	476	

(注1) 発行済株式の変動事由の概要

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 3,000千株

(注2) 自己株式の変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式取得のための買付による増加 3,000千株

単元未満株式の買取りによる増加 5千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 3,000千株

単元未満株式の買増しによる減少 0千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	829	3.25	平成25年3月31日	平成25年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	882	利益剰余金	3.50	平成25年9月30日	平成25年12月5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金預け金勘定	57,952百万円	702,045百万円
普通預け金	71百万円	172百万円
その他の預け金	260百万円	290百万円
現金及び現金同等物	57,620百万円	701,583百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、車両及びハードウェアであります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	80	71		8
合計	80	71		8

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	45	41		3
合計	45	41		3

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	8	3
1年超	1	0
合計	9	4

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
支払リース料	12	6
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	10	5
支払利息相当額	0	0
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	455,684	455,684	
(2)コールローン及び買入手形	325,783	325,783	
(3)商品有価証券 売買目的有価証券	780	780	
(4)有価証券 満期保有目的の債券	10,299	10,444	144
その他有価証券	1,329,117	1,329,117	
(5)貸出金 貸倒引当金（ 1 ）	2,466,952 19,702		
	2,447,249	2,482,213	34,963
資産計	4,568,915	4,604,023	35,108
(1)預金	4,068,077	4,068,449	371
(2)譲渡性預金	366,508	366,508	0
負債計	4,434,586	4,434,957	371
デリバティブ取引（ 2 ） ヘッジ会計が適用されていないもの	(440)	(440)	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	(440)	(440)	

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) その他の資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	702,045	702,045	
(2)コールローン及び買入手形	180,454	180,454	
(3)商品有価証券 売買目的有価証券	360	360	
(4)有価証券 満期保有目的の債券	10,299	10,367	68
其他有価証券	1,311,001	1,311,001	
(5)貸出金 貸倒引当金(1)	2,510,557 18,675		
	2,491,881	2,523,351	31,470
資産計	4,696,043	4,727,582	31,538
(1)預金	4,141,865	4,142,148	283
(2)譲渡性預金	413,370	413,370	
負債計	4,555,235	4,555,518	283
デリバティブ取引(2) ヘッジ会計が適用されていないもの	554	554	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	554	554	

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) その他の資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

公共債の窓口販売業務として保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえ、純資産額に対する持分相当額を時価としております。自行保証付私募債については下記貸出金と同様の方法により時価を算出しております。

(5) 貸出金

貸出金は、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を債務者の区分ごとの予想損失率に基づく理論値金利で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該貸出金の時価に当該ヘッジ手段の時価を含めております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金等の時価は、預金の種類ごとに元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は金利スワップ、通貨スワップ、為替予約であり、取引所の価格や割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
非上場株式(1)(2)	2,198	2,357
組合出資金(3)	34	34
合 計	2,233	2,392

- (1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 前連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。
- (3) 組合出資金のうち、組合財産が不動産など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」について記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	10,299	10,444	144
	地方債			
	社 債			
	その他			
	小 計	10,299	10,444	144
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国 債			
	地方債			
	社 債			
	その他			
	小 計			
合 計		10,299	10,444	144

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えるも の	国 債	10,299	10,367	68
	地方債			
	社 債			
	その他			
	小 計	10,299	10,367	68
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えない もの	国 債			
	地方債			
	社 債			
	その他			
	小 計			
合 計		10,299	10,367	68

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

	種 類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差 額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	30,690	21,723	8,966
	債 券	1,075,110	1,058,698	16,412
	国 債	610,505	600,141	10,364
	地方債	186,163	183,747	2,416
	社 債	278,441	274,809	3,632
	その他	103,215	99,206	4,008
	小 計	1,209,016	1,179,628	29,387
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	4,715	5,512	796
	債 券	96,849	97,483	633
	国 債	43,711	44,154	443
	地方債	13,718	13,740	22
	社 債	39,420	39,588	167
	その他	18,535	19,008	472
	小 計	120,101	122,004	1,902
合 計		1,329,117	1,301,632	27,484

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	種 類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差 額 （百万円）
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株 式	30,279	18,958	11,320
	債 券	1,029,155	1,017,841	11,313
	国 債	603,264	596,463	6,800
	地方債	155,391	153,690	1,700
	社 債	270,500	267,687	2,812
	その他	102,514	98,862	3,652
	小 計	1,161,949	1,135,663	26,286
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株 式	8,235	9,086	851
	債 券	122,886	123,259	372
	国 債			
	地方債	48,090	48,213	123
	社 債	74,796	75,045	249
	その他	17,929	18,275	345
小 計	149,051	150,621	1,569	
合 計		1,311,001	1,286,284	24,716

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、2,741百万円（うち、株式2,181百万円、外国証券560百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、70百万円（株式70百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について中間連結会計期間（連結会計年度）末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	4,118	4,118			

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	4,121	4,121			

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	27,484
その他有価証券	27,484
()繰延税金負債	9,531
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	17,952
()少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	12
その他有価証券評価差額金	17,965

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	24,716
その他有価証券	24,716
()繰延税金負債	8,546
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	16,169
()少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	14
その他有価証券評価差額金	16,184

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建				
	買建				
	通貨オプション 売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	11,002	10,299	6	6
	売建	30,867		446	446
	買建	171		0	0
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建				
	買建				
合 計				440	440

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建 買建 通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	11,241	8,978	5	5
	売建	37,628		553	553
	買建	350		4	4
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建 買建				
合 計				554	554

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション 売建 買建				
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	55,713	51,755	(注) 2
合 計					

(注) 1 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション 売建 買建				
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	53,581	37,604	(注) 2
合 計					

(注) 1 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、賃貸等不動産関係の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはソフトウェア開発業務等が含まれております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	16,637	8,493	7,146	32,276

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当行グループは、主要な顧客ごとの経常収益について合理的な把握が困難なため、記載を行っておりません。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	15,356	7,503	7,996	30,856

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当行グループは、主要な顧客ごとの経常収益について合理的な把握が困難なため、記載を行っておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	643.28	655.64
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	164,272	165,456
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	217	217
(うち少数株主持分)	百万円	217	217
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	164,055	165,239
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	255,029	252,023

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	13.90	18.76
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	3,535	4,748
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	3,535	4,748
普通株式の期中平均株式数	千株	254,177	252,988

(注) 1 「普通株式の期中平均株式数」は、従業員持株会信託口が所有する当行株式を控除しております。なお、前連結会計年度中に従業員持株会信託が終了したため、当中間連結会計期間は当該株式を控除しておりません。

2 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	455,683	702,045
コールローン	325,783	180,454
買入金銭債権	6,110	9,205
商品有価証券	780	360
金銭の信託	30,825	30,524
有価証券	1,340,927	1,322,914
	1, 2, 8, 13	1, 2, 8, 13
	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9
貸出金		
	2,466,952	2,510,557
外国為替	1,440	1,887
その他資産	9,309	8,669
その他の資産	8 9,309	8 8,669
有形固定資産	10, 11 36,208	10, 11 35,789
無形固定資産	2,971	2,678
繰延税金資産	4,315	4,744
支払承諾見返	5,048	7,562
貸倒引当金	19,781	18,755
資産の部合計	4,666,575	4,798,639
負債の部		
預金	8 4,068,247	8 4,141,958
譲渡性預金	366,638	413,570
借入金	8, 12 31,460	8, 12 43,120
外国為替	193	317
その他負債	15,916	12,063
未払法人税等	2,851	1,639
リース債務	1,590	1,419
資産除去債務	73	73
その他の負債	11,400	8,931
退職給付引当金	10,940	10,942
役員退職慰労引当金	447	353
睡眠預金払戻損失引当金	353	353
偶発損失引当金	259	268
ポイント引当金	95	92
再評価に係る繰延税金負債	10 3,698	10 3,633
支払承諾	5,048	7,562
負債の部合計	4,503,298	4,634,237
純資産の部		
資本金	23,519	23,519
資本剰余金	13,653	13,653
資本準備金	13,653	13,653
利益剰余金	107,643	110,644
利益準備金	9,679	9,845
その他利益剰余金	97,964	100,799

別途積立金	91,600	95,600
繰越利益剰余金	6,364	5,199
自己株式	156	127
株主資本合計	144,660	147,690
その他有価証券評価差額金	17,952	16,169
土地再評価差額金	¹⁰ 664	¹⁰ 541
評価・換算差額等合計	18,617	16,711
純資産の部合計	163,277	164,401
負債及び純資産の部合計	4,666,575	4,798,639

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
経常収益	32,144	30,754
資金運用収益	21,307	20,893
(うち貸出金利息)	16,637	15,356
(うち有価証券利息配当金)	4,459	5,181
役務取引等収益	5,359	6,155
その他業務収益	3,967	1,528
その他経常収益	¹ 1,508	¹ 2,177
経常費用	26,503	24,074
資金調達費用	1,262	1,173
(うち預金利息)	962	815
役務取引等費用	2,730	2,687
その他業務費用	611	473
営業経費	² 18,474	² 18,575
その他経常費用	³ 3,423	³ 1,164
経常利益	5,641	6,679
特別利益	0	264
固定資産処分益	0	0
受取補償金	-	⁴ 263
特別損失	197	240
固定資産処分損	103	49
減損損失	⁵ 93	⁵ 191
税引前中間純利益	5,444	6,703
法人税、住民税及び事業税	1,286	1,542
法人税等調整額	697	469
法人税等合計	1,984	2,012
中間純利益	3,459	4,691

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	23,519	23,519
当中間期末残高	23,519	23,519
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	13,653	13,653
当中間期末残高	13,653	13,653
資本剰余金合計		
当期首残高	13,653	13,653
当中間期末残高	13,653	13,653
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	9,322	9,679
当中間期変動額		
利益準備金の積立	191	165
当中間期変動額合計	191	165
当中間期末残高	9,513	9,845
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	88,600	91,600
当中間期変動額		
別途積立金の積立	3,000	4,000
当中間期変動額合計	3,000	4,000
当中間期末残高	91,600	95,600
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,220	6,364
当中間期変動額		
利益準備金の積立	191	165
別途積立金の積立	3,000	4,000
剰余金の配当	952	829
中間純利益	3,459	4,691
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	982
土地再評価差額金の取崩	9	121
当中間期変動額合計	673	1,164
当中間期末残高	4,546	5,199
利益剰余金合計		
当期首残高	103,142	107,643
当中間期変動額		
利益準備金の積立	-	-
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	952	829
中間純利益	3,459	4,691
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	982
土地再評価差額金の取崩	9	121

当中間期変動額合計	2,517	3,001
当中間期末残高	105,660	110,644

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
自己株式		
当期首残高	502	156
当中間期変動額		
自己株式の取得	1	953
自己株式の処分	206	0
自己株式の消却	-	982
当中間期変動額合計	204	28
当中間期末残高	297	127
株主資本合計		
当期首残高	139,813	144,660
当中間期変動額		
剰余金の配当	952	829
中間純利益	3,459	4,691
自己株式の取得	1	953
自己株式の処分	205	0
自己株式の消却	-	-
土地再評価差額金の取崩	9	121
当中間期変動額合計	2,722	3,030
当中間期末残高	142,535	147,690
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	5,774	17,952
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	561	1,782
当中間期変動額合計	561	1,782
当中間期末残高	6,336	16,169
土地再評価差額金		
当期首残高	684	664
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	9	122
当中間期変動額合計	9	122
当中間期末残高	674	541
評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,458	18,617
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	552	1,905
当中間期変動額合計	552	1,905
当中間期末残高	7,010	16,711
純資産合計		
当期首残高	146,272	163,277
当中間期変動額		
剰余金の配当	952	829
中間純利益	3,459	4,691
自己株式の取得	1	953
自己株式の処分	205	0
土地再評価差額金の取崩	9	121

株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	552	1,905
当中間期変動額合計	3,274	1,124
当中間期末残高	149,546	164,401

【注記事項】

【重要な会計方針】

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：2年～40年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務 : その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異 : 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理によっております。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

[次へ](#)

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
株 式	40百万円	40百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	20,107百万円	20,138百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	3,800百万円	1,989百万円
延滞債権額	47,658百万円	44,224百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	877百万円	695百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,308百万円	1,060百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	53,645百万円	47,969百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	8,232百万円	7,492百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	66,309百万円	112,369百万円
貸出金	85,916百万円	48,299百万円
計	152,225百万円	160,668百万円
担保資産に対応する債務		
預金	20,268百万円	19,378百万円
借入金	6,660百万円	6,520百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	94,688百万円	96,048百万円
その他の資産	295百万円	290百万円

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	864百万円	845百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	666,675百万円	684,662百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	645,165百万円	656,510百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
11,906百万円	11,881百万円

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	47,210百万円	47,665百万円

- 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付借入金	24,800百万円	36,600百万円

- 13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	26,756百万円	28,854百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金戻入益	756百万円	百万円
株式売却益	116百万円	1,216百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有形固定資産	806百万円	918百万円
無形固定資産	440百万円	440百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金繰入額	百万円	216百万円
債権売却損	7百万円	117百万円
株式等売却損	883百万円	4百万円
株式等償却	2,184百万円	70百万円

4 「受取補償金」は、東京電力福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所における事故に起因する償却資産および宅地の価値減少に対する東京電力株式会社からの受取損害賠償金を計上しておりません。

5 使用方法の変更等により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しておりますが、その金額は次のとおりであります。

		前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)						
地域	用途	種類	減損損失額 (百万円)	地域	用途	種類	減損損失額 (百万円)		
								福島県内	営業店舗等
	遊休資産	土地	29		建物等	18			
		建物	37			社宅	土地	19	
その他	営業店舗	建物等	15	遊休資産	土地	61			
計		93	その他	遊休資産	土地	52			
				計		191			

減損損失における資産のグルーピングは、収益管理上の最小区分である営業店単位（ただし収支関係が相互補完的である営業店グループは、当該グループ単位）で行っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,614	5	733	885	(注)

(注) 自己株式の変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

従業員持株会信託による当行株式の売却による減少 732千株

単元未満株式の買増しによる減少 1千株

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	383	3,005	3,000	388	(注)

(注) 自己株式の変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式取得のための買付による増加 3,000千株

単元未満株式の買取りによる増加 5千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 3,000千株

単元未満株式の買増しによる減少 0千株

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、車両及びハードウェアであります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	73	64		8
合計	73	64		8

当中間会計期間(平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	45	41		3
合計	45	41		3

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	8	3
1年超	1	0
合計	9	4

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
支払リース料	11	5
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	9	5
支払利息相当額	0	0
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合 計			

当中間会計期間(平成25年9月30日現在)

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合 計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
子会社株式	31	31
関連会社株式	9	9
合 計	40	40

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	13.60	18.53
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	3,459	4,691
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	3,459	4,691
普通株式の期中平均株式数	千株	254,265	253,076

- (注) 1 「普通株式の期中平均株式数」は、従業員持株会信託口が所有する当行株式を控除しております。なお、前事業年度中に従業員持株会信託が終了したため、当中間会計期間は当該株式を控除しておりません。
- 2 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

(1)中間配当

第111期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）中間配当については、平成25年11月11日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	882百万円
1株当たり中間配当金	3.50円
効力発生日及び支払開始日	平成25年12月5日

(2)信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度 (平成25年3月31日)		当中間会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	14	100.00	12	100.00
合計	14	100.00	12	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成25年3月31日)		当中間会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	14	100.00	12	100.00
合計	14	100.00	12	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度 百万円 当中間会計期間 百万円
2 元本補てん契約のある信託については、前事業年度及び当中間会計期間の取扱残高はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月11日

株式会社東邦銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	守	理	智
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富	樫	健	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	満	山	幸	成

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東邦銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東邦銀行及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月11日

株式会社東邦銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	守	理	智
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富	樫	健	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	満	山	幸	成

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東邦銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第111期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東邦銀行の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。